

秋田県後期高齢者医療広域連合告示第6号

秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（秋田県後期高齢者医療広域連合平成19年条例第19号、以下「条例」という。）の規定により、財政報告書を別紙のとおり作成したので、条例第4条に基づき、公表する。

平成22年6月17日

秋田県後期高齢者医療広域連合長 穂 積 志

財政報告書

～平成21年度下半期の財政状況～

平成22年6月17日
秋田県後期高齢者医療広域連合

目 次

- 1 本報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- 2 平成21年度下半期の財政状況について
 - (1) 広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 1
 - (2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況・・・・・・・・ P 2
 - (3) 住民の負担の状況（市町村負担について）・・・・・・・・ P 3～P 4
 - (4) 財産及び一時借入金の現在高・・・・・・・・ P 5

- 3 財政の動向及び財政方針について・・・・・・・・ P 5

1 本報告書について

この報告書は、「秋田県後期高齢者医療広域連合の財政報告書の作成及び公表に関する条例（平成19年条例第19号）」に基づき、秋田県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」といいます。）の、平成21年度下半期（平成21年10月1日～平成22年3月31日）の予算の執行状況や財産の状況について報告するものです。

なお、この報告書で説明する広域連合の財政状況は、平成22年3月31日現在の状況を記載するものであり、現金の未収及び未払の整理を行うための期間（「出納整理期間」といい、平成22年4月1日から同年5月31日までの期間となります。）の収入・支出は含んでいませんので、今回記載している額は、決算額となるものではありません。

2 平成21年度下半期の財政状況について

（1）広域連合一般会計歳入歳出予算の執行状況（平成22年3月31日現在）

ア 歳入

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
分担金及び負担金	434,065	224,691	209,374	434,065	100.0%
財産収入	686	308	308	616	89.8%
繰越金	15,315	15,315	0	15,315	100.0%
諸収入（預金利子等）	1,138	422	488	910	80.0%
合 計	451,204	240,736	210,170	450,906	99.9%

イ 歳出

（単位：千円）

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
議会費	985	11	727	738	74.9%
総務費	184,456	14,222	17,090	31,312	17.0%
民生費	261,024	0	251,805	251,805	96.5%
予備費	4,739	0	0	0	0.0%
合 計	451,204	14,233	269,622	283,855	62.9%

(2) 広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の執行状況

(平成22年3月31日現在)

ア 歳入

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	収入済額 B			収入率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
市町村支出金	18,793,168	7,974,253	10,672,966	18,647,219	99.2%
国庫支出金	46,293,626	20,901,093	24,852,075	45,753,168	98.8%
県支出金	10,606,515	5,135,394	5,339,866	10,475,260	98.8%
県財政安定化基金借入金	1	0	0	0	0.0%
支払基金交付金	52,326,976	21,668,189	26,055,882	47,724,071	91.2%
特別高額医療費 共同事業交付金	10,811	0	9,561	9,561	88.4%
繰入金	1,306,229	0	1,293,119	1,293,119	99.0%
繰越金	3,625,649	3,625,650	0	3,625,650	100.0%
諸収入	51,014	39,047	36,070	75,117	147.2%
合 計	133,013,989	59,343,626	68,259,539	127,603,165	95.9%

イ 歳出

(単位:千円)

区 分	予算現額 A	支出済額 B			執行率 (B/A)
		上半期	下半期	累 計	
総務費	1,666,720	142,492	1,449,038	1,591,530	95.5%
保険給付費	128,677,767	53,205,649	62,826,811	116,032,460	90.2%
県財政安定化基金拠出	62,862	62,862	0	62,862	100.0%
特別高額医療費 共同事業拠出金	18,701	0	16,465	16,465	88.0%
保険事業費	194,422	0	0	0	0.0%
公債費	15,689	0	0	0	0.0%
諸支出金	763,626	5,410	755,085	760,495	99.6%
予備費	1,614,202	0	0	0	0.0%
合 計	133,013,989	53,416,413	65,047,399	118,463,812	89.1%

(3) 住民の負担の状況

ア 保険料

後期高齢者医療制度の被保険者となる方は、75歳以上の方及び65歳～74歳の一定の障がいがある方で、平成22年3月31日現在における秋田県の被保険者数は175,572人です。

なお、保険料率は、2年ごとに改定され平成22年度から保険料率が変わりました。

平成20年度及び21年度は均等割額38,426円、所得割率7.12%

平成22年度及び23年度は均等割額38,925円、所得割率7.18%

また、保険料の徴収にかかる事務は市町村が行い、市町村は徴収した保険料を広域連合に負担金として支払います。平成22年3月31日現在で、市町村から広域連合に支払われた保険料負担金及び各市町村の被保険者数は、次の表のとおりです。

表：市町村ごとの保険料負担金の額及び被保険者数（平成22年3月31日現在）

市町村名	保険料負担金	被保険者数
秋田市	2,164,509,300円	39,160人
能代市	377,651,000円	10,441人
横手市	507,177,300円	17,821人
大館市	559,264,990円	13,552人
男鹿市	181,205,440円	6,015人
湯沢市	260,601,600円	9,527人
鹿角市	206,368,000円	6,333人
由利本荘市	391,453,700円	14,064人
潟上市	143,179,546円	4,366人
大仙市	472,592,300円	15,835人
北秋田市	244,393,818円	7,592人
にかほ市	153,183,400円	4,395人
仙北市	168,195,800円	5,628人
小坂町	50,717,270円	1,265人
上小阿仁村	24,103,350円	754人
藤里町	20,804,400円	897人
三種町	84,676,800円	3,691人
八峰町	47,121,900円	1,729人
五城目町	51,331,150円	2,201人
八郎潟町	28,440,070円	1,102人
井川町	20,674,800円	949人
大潟村	25,437,200円	363人
美郷町	96,203,900円	3,989人
羽後町	68,127,000円	3,328人
東成瀬村	9,836,150円	575人
合計	6,357,250,184円	175,572人

イ 共通経費

直接の住民負担ではありませんが、広域連合の事務経費（共通経費）として、各市町村が負担しています。共通経費に係る市町村負担金の割合は、広域連合規約に定められており、25市町村による均等割を10%、高齢者人口割を40%、市町村の総人口割を50%の割合で算出しています。平成22年3月31日までに、市町村から広域連合に支払われた共通経費負担金は、次のとおりです。

市町村名	負担金額	高齢者人口	総人口
秋田市	101,875,213円	35,740人	327,515人
能代市	23,960,423円	9,653人	62,705人
横手市	39,586,786円	16,883人	104,256人
大館市	30,731,847円	12,428人	82,509人
男鹿市	14,410,979円	5,744人	34,491人
湯沢市	21,833,501円	9,068人	54,699人
鹿角市	15,235,703円	6,080人	36,619人
由利本荘市	32,511,516円	12,990人	88,606人
潟上市	12,761,529円	3,964人	35,695人
大仙市	35,289,536円	14,826人	93,358人
北秋田市	16,885,153円	7,191人	39,116人
にかほ市	11,632,959円	4,068人	28,997人
仙北市	13,412,628円	5,335人	31,574人
小坂町	4,253,843円	1,170人	6,435人
上小阿仁村	3,125,272円	735人	3,022人
藤里町	3,472,525円	853人	4,194人
三種町	9,375,817円	3,471人	20,495人
八峰町	5,165,381円	1,580人	8,937人
五城目町	6,163,732円	2,097人	11,566人
八郎潟町	4,167,030円	1,011人	6,965人
井川町	3,776,371円	869人	5,783人
大潟村	2,734,613円	330人	3,286人
美郷町	10,157,135円	3,774人	23,106人
羽後町	8,594,499円	3,145人	18,299人
東成瀬村	2,951,646円	570人	3,016人
合 計	434,065,637円	163,575人	1,135,244人

高齢者人口：平成20年3月31日現在の満75歳以上の人口

（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

総人口：平成20年3月31日現在の人口（住民基本台帳年報及び外国人登録者数）

(4) 財産の状況

ア 財産

区 分	現在高 (平成22年3月31日現在)
公有財産	なし
物 品	分割サーバシステム一式
債 権	なし
基 金	1,673,762千円
後期高齢者医療制度臨時特例基金	1,673,762千円

イ 一時借入金

平成22年3月31日現在で、一時借入金の借入はありません。

3 財政の動向及び財政方針について

秋田県後期高齢者医療広域連合は、平成20年4月にスタートした後期高齢者医療制度の運営主体として、広域連合を構成する25市町村と連携し、より円滑な組織運営に努めるとともに制度運営を軌道に乗せるために必要な事務事業と各種広報事業等を実施しております。

組織運営に係る一般会計の財源は、広域連合を構成する市町村からの負担金によるものであるため、市町村の厳しい財政事情に配慮し、事務事業に対するコスト意識の徹底を図りながら広域連合設立のスケールメリットを十分に生かし、最小で最大の効果を得られるよう計画的かつ効率的な運営に努めます。また、制度の推進に係る特別会計の財源は、被保険者からの保険料と公費（国・県・市町村）等によるものであるため、負担の公平性を確保し適正な財政運営に努めます。